

[参考]

下記の労働者区分にかかる集計結果は、参考表1～3のとおりである。

① 一般労働者

常用労働者のうち、短時間労働者を除いた労働者をいう。

② 短時間労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者をいう。

③ 臨時労働者

常用労働者に該当しない労働者（雇用契約の期間が日々又は1か月以内の期間の労働者のうち、8月又は9月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下である者）をいう。

④ 派遣労働者（受入れ）

労働者派遣法に基づき派遣元事業所から派遣されている労働者をいう。

1 労働者の区分別労働者のいる事業所の割合

平成27年10月1日現在の労働者の区分別労働者のいる事業所割合をみると、「一般労働者がいる」は98.2%、「短時間労働者がいる」は52.1%、「臨時労働者がいる」は6.3%、「派遣労働者（受入れ）がいる」は10.3%となっている（参考表1）。

参考表1 産業・事業所規模、労働者の区分別労働者のいる事業所割合

産業・事業所規模	(複数回答) (単位: %) 平成27年									
	全事業所 ¹⁾		一般労働者がいる	一定雇用期間が労働者のいる	一定雇用期間が労働者のいる	短時間労働者がいる	短時間労働者がいる	短時間労働者がいる	短時間労働者がいる	臨時労働者がいる
総数	(100.0)	100.0	98.2	95.5	37.3	52.1	26.8	27.9	6.3	10.3
産業										
鉱業、採石業、砂利採取業	(0.1)	100.0	100.0	99.3	30.2	20.0	13.8	6.3	8.5	3.7
建設業	(8.6)	100.0	100.0	98.0	23.8	24.1	18.5	6.9	6.4	6.5
製造業	(11.3)	100.0	99.9	99.2	32.4	47.9	32.9	18.5	6.2	18.9
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.3)	100.0	99.7	98.6	50.9	40.8	7.4	34.7	3.9	13.2
情報通信業	(1.8)	100.0	100.0	99.7	39.4	30.3	17.0	14.9	2.8	21.4
運輸業、郵便業	(4.6)	100.0	99.5	98.4	37.9	35.3	18.8	17.8	6.2	13.8
卸売業、小売業	(25.0)	100.0	96.6	93.0	34.1	53.3	29.1	26.4	4.3	9.0
卸売業	(8.1)	100.0	98.4	97.8	37.5	30.8	17.4	14.5	0.5	13.6
小売業	(16.9)	100.0	95.8	90.8	32.5	64.1	34.7	32.1	6.1	6.7
金融業、保険業	(2.7)	100.0	100.0	99.5	44.3	45.1	6.6	40.0	2.5	19.8
不動産業、物品賃貸業	(2.1)	100.0	98.2	96.2	41.4	39.3	17.8	22.6	4.0	17.3
学術研究、専門・技術サービス業	(3.0)	100.0	100.0	97.6	35.5	40.9	23.3	18.7	6.8	12.7
宿泊業、飲食サービス業	(11.7)	100.0	96.4	88.6	39.8	71.6	28.9	44.7	5.2	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	(4.5)	100.0	100.0	99.8	32.2	54.9	32.9	24.3	7.3	8.6
教育、学習支援業	(5.0)	100.0	97.6	95.1	66.9	66.3	16.8	55.4	16.1	10.4
医療、福祉	(12.4)	100.0	98.3	96.4	36.0	68.3	37.7	35.3	8.6	7.1
複合サービス事業	(1.1)	100.0	99.6	98.6	76.1	30.8	3.6	28.4	3.2	5.7
サービス業(他に分類されないもの)	(5.8)	100.0	98.7	96.7	44.5	47.0	23.8	26.1	7.3	11.1
事業所規模										
1,000人以上	(0.1)	100.0	100.0	100.0	93.3	82.2	32.1	68.7	8.9	72.3
300～999人	(0.5)	100.0	99.9	99.7	88.3	82.2	25.5	70.3	11.0	58.3
100～299人	(2.5)	100.0	100.0	99.4	78.2	76.4	24.1	61.8	8.2	43.6
30～99人	(13.1)	100.0	99.7	98.2	61.2	65.8	24.9	45.8	6.8	20.9
5～29人	(83.8)	100.0	97.9	94.9	32.0	49.0	27.2	23.8	6.1	7.3

注：1) ()内の数値は、総数を100とした産業、事業所規模別の割合である。

2 労働者の区分別労働者の割合

平成27年10月1日現在の労働者の区分別労働者の割合をみると、「一般労働者」は75.4%、そのうち「雇用期間の定めが無い」労働者は82.3%、「雇用期間の定めが有る」労働者は17.7%となっている。「短時間労働者」は18.0%、そのうち「雇用期間の定めが無い」労働者は35.9%、「雇用期間の定めが有る」労働者は64.1%となっている。「臨時労働者」は4.0%、「派遣労働者（受入れ）」は2.6%となっている。

男女別にみると、男では「一般労働者」は86.8%、「短時間労働者」は8.6%、女では「一般労働者」は61.9%、「短時間労働者」は29.0%となっている。

また、労働者の区分別に性別の割合をみると、「一般労働者」は男62.4%、女37.6%、「短時間労働者」は男26.0%、女74.0%、「臨時労働者」は男31.2%、女68.8%、「派遣労働者（受入れ）」は男47.0%、女53.0%となっている。（参考表2）

産業別に労働者の区分別の割合をみると、「短時間労働者」は、「宿泊業、飲食サービス業」で43.7%、「小売業」で35.9%と他の産業に比べ高くなっている。また、「派遣労働者（受入れ）」では、「情報通信業」で8.9%と他の産業に比べ高くなっている。

事業所規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど「短時間労働者」の割合は高くなっている。（参考表3）

参考表2 性、労働者の区分別労働者割合

（単位：％）平成27年

性	労働者の区分の割合										
	全労働者	一般労働者 ¹⁾	雇用期間の定めが無い		雇用期間の定めが有る		短時間労働者 ¹⁾	雇用期間の定めが無い		臨時労働者	派遣労働者（受入れ）
総数	100.0	75.4 (100.0)	(82.3)	(17.7)	18.0 (100.0)	(35.9)	(64.1)	4.0	2.6		
男	100.0	86.8 (100.0)	(87.4)	(12.6)	8.6 (100.0)	(35.5)	(64.5)	2.3	2.3		
女	100.0	61.9 (100.0)	(73.9)	(26.1)	29.0 (100.0)	(36.0)	(64.0)	6.1	3.0		

性	性別の割合										
	全労働者	一般労働者	雇用期間の定めが無い		雇用期間の定めが有る		短時間労働者	雇用期間の定めが無い		臨時労働者	派遣労働者（受入れ）
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男	54.2	62.4	66.3	44.4	26.0	25.7	26.1	31.2	47.0		
女	45.8	37.6	33.7	55.6	74.0	74.3	73.9	68.8	53.0		

注： 1) () 内の数値は、一般労働者、短時間労働者をそれぞれ100とした割合である。

参考表3 産業・事業所規模、労働者の区別労働者割合

(単位：%) 平成27年

産業・事業所規模	全労働者 ¹⁾	一般労働者	定雇用期間の		短時間労働者	定雇用期間の		臨時労働者	派遣労働者 (受入れ)
			無いの	有るの		無いの	有るの		
総数	(100.0) 100.0	75.4	62.1	13.3	18.0	6.5	11.5	4.0	2.6
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	(0.0) 100.0	96.1	87.5	8.7	2.4	1.7	0.7	0.9	0.5
建設業	(5.7) 100.0	93.6	84.1	9.5	3.8	2.6	1.2	0.9	1.7
製造業	(16.8) 100.0	85.0	73.8	11.2	8.1	3.8	4.3	1.4	5.6
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.6) 100.0	94.2	88.5	5.7	3.9	0.5	3.5	0.2	1.7
情報通信業	(3.2) 100.0	87.0	79.5	7.5	3.9	1.2	2.7	0.2	8.9
運輸業，郵便業	(6.8) 100.0	85.7	73.1	12.6	8.6	2.6	6.0	3.3	2.4
卸売業，小売業	(17.9) 100.0	69.4	56.5	12.8	26.7	9.7	17.0	2.4	1.5
卸売業	(6.0) 100.0	88.9	79.4	9.6	8.6	4.0	4.6	0.3	2.2
小売業	(11.9) 100.0	59.5	45.0	14.5	35.9	12.6	23.3	3.5	1.2
金融業，保険業	(3.0) 100.0	83.6	73.6	10.0	8.9	1.1	7.8	0.3	7.2
不動産業，物品賃貸業	(1.4) 100.0	79.9	63.5	16.4	16.6	4.9	11.7	0.7	2.9
学術研究，専門・技術サービス業	(2.8) 100.0	88.0	75.6	12.4	6.8	2.3	4.5	1.3	4.0
宿泊業，飲食サービス業	(8.9) 100.0	53.2	36.4	16.8	43.7	15.4	28.3	2.3	0.8
生活関連サービス業，娯楽業	(3.5) 100.0	72.4	53.6	18.8	23.4	10.2	13.2	3.1	1.1
教育，学習支援業	(6.1) 100.0	75.9	60.5	15.4	18.6	2.9	15.7	4.6	0.9
医療，福祉	(13.1) 100.0	76.2	63.6	12.6	20.7	8.2	12.5	2.1	1.1
複合サービス事業	(0.7) 100.0	91.0	69.5	21.5	7.0	0.5	6.5	1.4	0.6
サービス業(他に分類されないもの)	(9.4) 100.0	58.4	40.6	17.8	16.6	5.9	10.8	23.1	1.9
事業所規模									
1,000人以上	(6.5) 100.0	84.5	68.9	15.6	9.9	1.0	8.9	0.6	4.9
300～999人	(9.5) 100.0	79.9	63.5	16.4	14.4	1.8	12.6	1.1	4.6
100～299人	(15.2) 100.0	78.2	61.5	16.7	17.0	3.6	13.3	1.1	3.7
30～99人	(25.1) 100.0	76.5	62.1	14.4	19.2	6.1	13.1	2.1	2.3
5～29人	(43.6) 100.0	71.4	60.9	10.5	19.6	9.5	10.1	7.3	1.7

注：1) () 内の数値は、総数を100とした産業、事業所規模別の割合である。